

南相馬市公立学校適正化計画（案）

～地域の未来を創造する子どもたちのために～

平成30年〇〇月
南相馬市教育委員会事務局

【概要版】

1 はじめに

- 全国的な少子化
- 東日本大震災及び原発事故
- 学習指導要領の改訂

市内小中学校の
小規模化が進行

主体的・対話的
による深い学び

- 切磋琢磨を通じての能力が十分に培われない
- 教育上の様々な課題の顕在化が懸念
- 一定の学校規模を確保する必要

市内小中学校適正化
検討開始

平成30年5月に市内小中学校の「望ましい適正化基準」（1学級の児童生徒数及び1学年の学級数）を整理

子どもたちに、より適正で魅力的な教育環境を提供するため「南相馬市公立学校適正化計画」を策定

2 計画策定の趣旨等

適正化の必要性

各学年複数学級で、多くの教員と触れ合うことで、子どもの個性や持ち味などが発揮され、潜在的な能力や可能性を伸ばす環境が必要である。

子どもたちは、義務教育における集団生活を通して、社会性・協調性などを培いながら成長するもので、切磋琢磨する環境が必要である。

地域での小中学校の性質

防災拠点
コミュニティの中核
市民スポーツの拠点 etc...

副次的な性質

保護者・地域住民の合意

重要

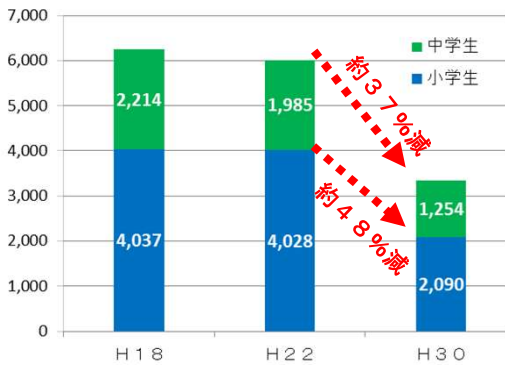
計画の期間等



合意が得られた地区ごとに、具体的な再編時期等を示す「地区再編計画」を策定。

3 市内小中学校の現状

●市内児童生徒数及び各学校児童生徒数推移 ※毎年度5月1日時点の児童生徒数



市内児童生徒数の著しい減少に合わせて、各学校の小規模化が進行しており、多くの学校で5割以上の児童生徒が減少している。

年度	H22	H30	増減数 H29-H22	増減率 %
原一小	598	394	▲ 204	▲ 34.1
原二小	331	167	▲ 164	▲ 49.5
原三小	538	330	▲ 208	▲ 38.7
高平小	193	112	▲ 81	▲ 42.0
大壘小	204	117	▲ 87	▲ 42.6
太田小	133	49	▲ 84	▲ 63.2
石一小	187	57	▲ 130	▲ 69.5
石二小	486	270	▲ 216	▲ 44.4
鹿島小	317	349	▲ 32	10.1
真野小	75	75	▲ 75	▲ 100.0
八沢小	120	80	▲ 40	▲ 33.3
上真野	141	96	▲ 45	▲ 31.9
小高小	392	50	▲ 342	▲ 87.2
福浦小	105	11	▲ 94	▲ 89.5
金房小	143	2	▲ 141	▲ 98.6
鳩原小	65	6	▲ 59	▲ 90.8
計	4,028	2,090	▲ 1,938	▲ 48.1

年度	H22	H30	増減数 H29-H22	増減率 %
原一中	506	349	▲ 157	▲ 31.0
原二中	318	232	▲ 86	▲ 27.0
原三中	163	79	▲ 84	▲ 51.5
石神中	319	224	▲ 95	▲ 29.8
鹿島中	297	310	▲ 13	4.4
小高中	382	60	▲ 322	▲ 84.3
計	1,985	1,254	▲ 731	▲ 36.8

4 これまでの検討経過

●適正化検討委員会での協議

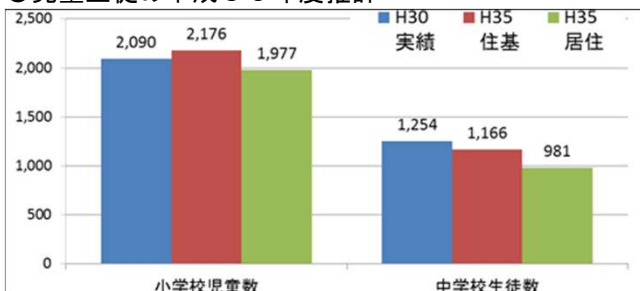
- 協議内容
 - ・市内小中学校の現状把握
 - ・アンケート調査結果分析
 - ・先進地視察
 - ・望ましい適正化基準の検討
 - ・統合モデルの検討
- 構成メンバー
 - ・学識経験者
 - ・PTA、地区の代表など

●アンケート調査等の実施

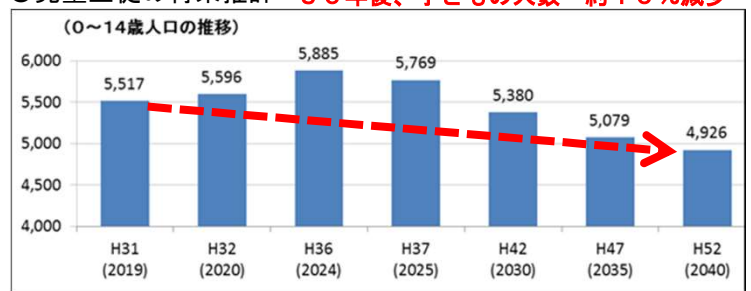
- 適正化のアンケート（保護者、一般市民、教職員）
- 児童生徒の通学状況調査
- 小学校クラブ活動調査
- 中学校部活動の調査
- 区域外就学状況調査

5 市内児童生徒数等の将来推計（1）

●児童生徒の平成35年度推計



●児童生徒の将来推計 30年後、子ども的人数 約10%減少



5 市内児童生徒数等の将来推計（2）

●各学校における平成35年度推計結果 ＜小学校＞

住民基本台帳による推計						学級数		居住データによる推計							
学校名(児童数)						校数	校数	学校名(児童数)							
上真野(54)	八沢小(60)	石一小(91)	太田小(68)	大壘小(99)	高平小(101)	6	6	7	高平小(95)	大壘小(94)	太田小(60)	石一小(87)	八沢小(58)	上真野(54)	小高四(107)
						0	7	0							
					原二小(179)	1	8	1							原二小(166)
					小高四(201)	1	9	0							
						0	10	0							
						0	11	1							鹿島小(293)
					鹿島小(300)	2	12	1							石二小(296)
					石二小(311)	0	13	1							原三小(337)
						0	14	1							原一小(330)
					原一小(346)	1	15	0							
					原三小(366)	1	16	0							
						0	17	0							
						0	18	0							
12校 106学級 2,176人						12	計	12	12校 100学級 1,977人						

＜中学校＞

住民基本台帳による推計				学級数		居住データによる推計					
学校名(生徒数)				校数	校数	学校名(生徒数)					
			原三中(78)	1	3	2	原三中(68)	小高中(58)			
				0	4	0					
			小高中(148)	1	5	0					
				0	6	0					
			原二中(175)	1	7	1					原二中(151)
			石神中(203)	1	8	1					石神中(181)
				0	9	0					
			鹿島中(276)	2	10	2					原一中(254)
			原一中(286)	0	11	0					鹿島中(269)
				0	12	0					
6校 44学級 1,166人				6	計	6	6校 43学級 981人				

6 望ましい適正化基準

- 適正化計画策定における基本的な考え方
 - (1) 児童生徒の教育環境を最優先とする
 - (2) 保護者や地域住民の意見への配慮
 - (3) 小高区復興の促進

アンケート調査結果等の分析

児童生徒の教育環境視点での検討

望ましい学校の適正基準

●望ましい適正規模（学校の規模）

区分	1学級の人数	1学年の学級数	1学校の学級数
小学校	21～25人	2～3学級	12～18学級
中学校	26～30人	2～4学級	6～12学級

●望ましい適正配置（通学距離）

区分	通学距離	通学時間
小学校	概ね4km	概ね1時間以内
中学校	概ね6km	概ね1時間以内

●1学校あたりの望ましい児童生徒数

区分	児童生徒数
小学校	252～450人
中学校	156～360人

7 学校適正化の具体的な方策（1）

●適正化を検討する対象校

- ・6の適正化基準を満たさない学校

→「**検討対象校**」

- ・上記のうち、今後も小規模化が進行する学校

→「**優先対象校**」

平成35年度の居住データ推計に基づき、検討対象校等を定める。

区分	検討対象校	優先対象校
小学校	11学級以下	6学級以下
中学校	5学級以下	3学級以下

※特別支援学級は除く

●地域別の検討対象校及び優先対象校

学級数	小学校							学級数	中学校		
	小高区	鹿島区		原町区					小高区	鹿島区	原町区
6	小高区4(107)	八沢小(58)	上真野(54)	石一小(87)	太田小(60)	大壘小(94)	高平小(95)	3	小高中(58)		原三中(68)
7								4			
8								5			
9								6			
10								7			原二中(151)
11								8			石神中(181)
12								9			
13								10		鹿島中(269)	原一中(254)
14								11			
15								12			
16											

※()内は児童生徒数

検討対象校

優先対象校

7 学校適正化の具体的な方策（2）

☆適正化の組合せの検討

適正化の手法

①学校統合

- ・学校統合による適正規模化を図る。
- ・上記がNG→通学区域見直し検討。

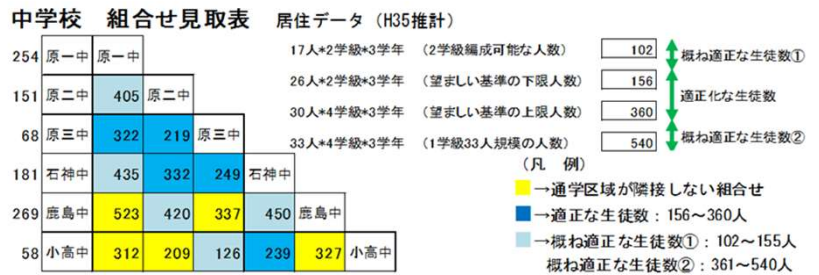
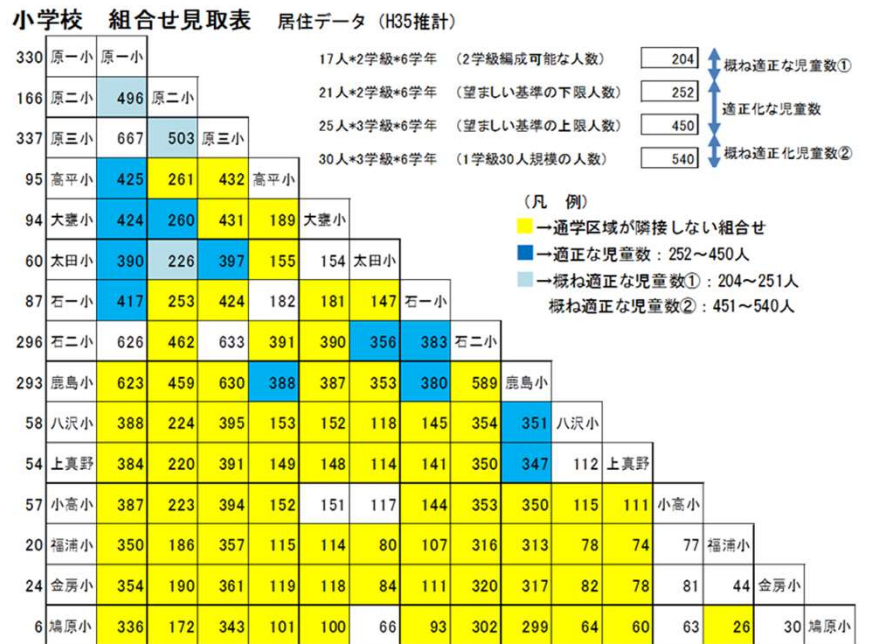
②小中一貫教育導入

- ・小中一貫教育（義務教育学校）導入
- ・小中連携、接続の改善など

●原町区内検討対象校と隣接校との統合

優先対象校	検討対象校 下段:H35推計数	隣接校 下段:H35推計数	統合児童数	統合学校規模 ○ 適正 △ 概ね適正 × 上記以外
高平小 95	原一小 330	石一小 87	425	○
	大甕小 94	原一小 330 原二小 166 太田小 60	424 260 154	○ ○ ×
太田小 60	原二小 166	原三小 337 大甕小 94	226 397 154	△ ○ ×
	石二小 296	石二小 296	356	○
	石一小 87	原一小 330 高平小 95 石二小 296	417 182 383	○ × ○
原二小 166	原一小 337	原三小 330 太田小 60 大甕小 94	503 496 226	△ △ △
	原二小 166	原三小 337	496	△
	大甕小 94	大甕小 94	260	○

●2校組合せの見取り表(隣接する学校や隣接しない学校の状況把握)



☆統合モデル

- ・地域別の検討対象校等を統合により適正化を図る。
- ・基本的に3区毎にモデルを想定するが、参考として中学校は3区枠を超えてモデルを想定
- ・小学校統合後の学区が中学校学区と同程度になる地域は、小中一貫教育の導入を推進

<小学校>

○小高区

<モデル1> 小高小を単独で存続し、それ以外の小学校を全て統合するパターン

統合なし	小学校				児童数
	小高小	福浦小	金房小	鳩原小	
	57				57
統合校①	福浦小	金房小	鳩原小		50
	20	24	6		

<モデル2> 全小学校を統合し、小中一貫教育を推奨するパターン

統合校①	小学校				児童数	中学校		児童生徒数
	小高小	福浦小	金房小	鳩原小		小高小	小高小	
	57	20	24	6	107	58		165

小中一貫

凡例

優先対象校

検討対象校

7 学校適正化の具体的な方策（3）

○鹿島区

凡例

優先対象校

検討対象校

<モデル1> 鹿島小を単独で存続し、それ以外の小学校を全て統合するパターン

	小学校			児童数
統合なし	鹿島小			293
統合校①	八沢小	上真野		112
	58	54		

<モデル2> 全小学校を統合し、小中一貫教育を推奨するパターン

	小学校			児童数		中学校	児童生徒数
統合校①	八沢小	上真野	鹿島小	405	小中一貫	鹿島中	698
	58	54	293			293	

○原町区

<モデル1> 地域性を考慮しつつ、小中一貫教育を推奨するパターン

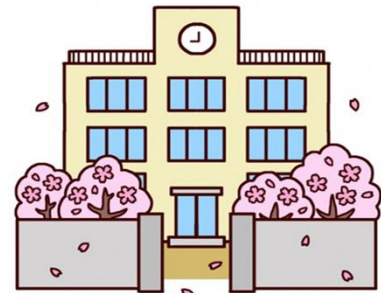
	小学校			児童数		中学校	児童生徒数
統合校①	高平小	原一小		425			
	95	330					
統合校②	太田小	大藁小		154	小中一貫	原三中	222
	60	94				68	
統合校③	石一小	石二小		383	小中一貫	石神中	564
	87	296				181	
統合校④	原二小	原三小		503			
	166	337					

<モデル2> 検討対象校等同士で統合し、適正規模の学校を単独で存続させるパターン

	小学校			児童数
統合校①	高平小	石一小	原一小	512
	95	87	330	
統合校②	太田小	大藁小	原二小	320
	60	94	166	
統合なし	原三小			337
	337			
統合なし	石二小			296
	296			

<モデル3> 検討対象校に適正規模の学校を統合し、学校規模を安定させるパターン

	小学校			児童数
統合校①	高平小	石一小	石二小	478
	95	87	296	
統合校②	太田小	大藁小	原三小	491
	60	94	337	
統合校③	原二小	原一小		496
	166	330		



7 学校適正化の具体的な方策（4）

※参考 中学校同士の統合パターン

<モデル1> 優先対象校どおしを統合したパターン

中学校				生徒数
統合校①	小高中	原三中		
統合なし	58	68		126
統合なし	原二中			151
統合なし	254			254
統合なし	石神中			181
統合なし	181			181
統合なし	鹿島中			269
統合なし	269			269

<モデル2> 検討対象校等に適正な規模の学校を統合し、学校規模を安定させるパターン

中学校				生徒数
統合校①	小高中	原三中	原二中	
統合なし	58	68	151	277
統合なし	254			254
統合なし	石神中			181
統合なし	181			181
統合なし	鹿島中			269
統合なし	269			269

8 学校適正化の実施手順

基本的な学校適正化の実施手順は、次のとおりとし、保護者や地域住民の皆様に対して丁寧な説明を行うとともに、これら方々の合意に基づき進めます。



9 新たな教育制度導入の取組み

(1) 小中一貫教育（義務教育学校）導入の取組み

- 異学年交流の幅を広げ、人間関係づくりやコミュニケーション能力を育成
- 中1ギャップの解消、教員の効果的な配置（教科担任制やチームティーチング）

(2) 小規模特認校制度導入の取組み

- 児童一人ひとりの個性に応じた指導を希望する保護者・児童に通学区域外からの通学を認める
- 小規模学校で豊かな人間性を培い、体力づくりを通じて心身の健康増進を図る

(3) 特色と魅力のある教育環境整備の取組み

- 上記（1）や（2）の導入に合わせるなど、高等教育機関や各団体との連携を強化
- 特に、小高区内は、小高小中学校の区域に集中する幼保小中高との連携を強化

<魅力と特色のある教育プログラム分野>

スポーツ・芸術文化・医療・外国語・ICT など

10 適正化に伴い配慮すべき事項

通学路・通学距離関連

通学路の安全確保策と遠距離通学への支援策の構築

地域コミュニティ

地域意見を尊重しつつ地域のコミュニティ活動の支援策の構築

児童生徒・保護者の不安解消

統合前の事前交流や適切な教職員配置により学校運営等を円滑にする施策の構築

学校跡地の活用

利活用策について地域の意見を参考に、全市的な観点で検討